

宇治市男女共同参画計画

# 第4次U J I あさざりプラン



2016年（平成28年）3月

宇 治 市

## はじめに

男女共同参画社会とは、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会のことです。

本市では、2004年（平成16年）に制定した「宇治市男女生き生きまちづくり条例」の理念のもと、3次にわたる宇治市男女共同参画計画「UJ1あさぎりプラン」に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、市民の皆様と共に様々な施策に取り組んでまいりました。



この間、2011年（平成23年）に発生した東日本大震災を契機に、災害時のもとより日頃から男女共同参画の視点による防災の取組が必要であることが、再認識されました。また、少子高齢化の進展や共働き世帯の増加により、育児や介護といった家庭生活における男性の役割が増加する中で、長時間労働を見直し、ワーク・ライフ・バランスを一層推進することが重要となっています。

こうしたことを踏まえ、このたび策定いたしました「第4次UJ1あさぎりプラン」では、その一部を「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に定める市町村推進計画と位置づけ、女性の活躍やワーク・ライフ・バランスの一層の推進を図ることとしております。また新たに、「困難な状況を抱えた女性への支援」、「地域防災における男女共同参画の推進」を計画課題に盛り込み、今日的な課題にも対応していくこととしております。

本市では、1990年（平成2年）に女性が作者である文学作品を対象とする「紫式部文学賞」を創設するなど、早くから女性の活躍推進に取り組んでまいりました。今後とも、この計画に基づき女性の活躍はもちろんのこと、男性も女性も、市民の皆様一人ひとりが生き生きと暮らすことができるまちづくりを一層進めてまいりますので、市民、事業者、市民団体等、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、計画の策定にあたりまして、宇治市男女共同参画審議会委員の皆様をはじめ、アンケート調査やワークショップ等にご協力をいただきました市民、事業者、市民団体の皆様、パブリックコメントに際し貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様にご心からお礼申し上げます。

2016年（平成28年）3月

宇治市長 山本 正

# 目次



## 計画の策定にあたって

|   |         |   |
|---|---------|---|
| 1 | 計画策定の趣旨 | 1 |
| 2 | 計画の位置づけ | 2 |
| 3 | 計画の期間   | 3 |
| 4 | 計画の策定方法 | 3 |
| 5 | 計画の目標   | 4 |



## 計画の体系

|  |       |   |
|--|-------|---|
|  | 計画の体系 | 6 |
|--|-------|---|



## 計画の基本方向

|       |                           |    |
|-------|---------------------------|----|
| 基本方向1 | 男女共同参画社会の実現に向けた理解の促進      | 8  |
| 基本方向2 | あらゆる分野における女性の活躍の推進        | 16 |
| 基本方向3 | ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進 | 23 |
| 基本方向4 | 安全・安心な暮らしの実現              | 36 |
| 基本方向5 | 協働による男女生き生きまちづくりの推進       | 46 |



## 計画の推進

|   |               |    |
|---|---------------|----|
| 1 | 計画の推進体制       | 49 |
| 2 | 計画の進行管理・評価・公表 | 51 |
| 3 | 連携・協働の推進      | 52 |



## 男女共同参画の推進に関する目標値・指標値

|                      |    |
|----------------------|----|
| 男女共同参画の推進に関する目標値・指標値 | 53 |
|----------------------|----|



## 参考資料

|  |    |
|--|----|
| 女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約<br>(女子差別撤廃条約)         | 56 |
| 男女共同参画社会基本法                                    | 62 |
| 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律<br>(男女雇用機会均等法) | 66 |
| 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律<br>(DV防止法)          | 74 |
| 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律<br>(女性活躍推進法)            | 82 |
| 宇治市男女生き生きまちづくり条例                               | 88 |
| 男女共同参画のあゆみ                                     | 92 |